



ニュースを教育・研究の視点から発信する OTEMON VIEW

## ツアー旅行中の事故、誰がどこまで補償する？ 判例のポイントと旅行業法の限界

### 追手門学院が OTEMON VIEW を開設

学校法人追手門学院(大阪市中央区、理事長：川原俊明)は大学公式HPに特設サイト「OTEMON VIEW」を開設しています。

<https://newsmedia.otemon.ac.jp/>

### OTEMON VIEW とは

「ニュースの面白さは、見方次第。」をコンセプトに、日々移り変わる世の中の出来事を、追手門学院大学の教員らが教育・研究成果など専門的知見に基づいて読み解きます。

#### 人気の記事 \よく読まれている記事！ /

1 2021.09.02 地域・観光  
死海文書とは何か。日本語訳プロジェクトに携わる研究者が明かす、その全貌  
35988Views  
OTEMON VIEW編集部

2 2021.03.05 社会とくらし  
「半沢直樹」になれない現代人へ。「感情資本」は社会を生き抜くヒント。感情のコントロールとは。  
27108Views  
OTEMON VIEW編集部

3 2020.08.03 ころとからだ  
「シン・エヴァンゲリオン劇場版」公開へ。精神科医研究者が考察！エヴァは悩める若者の象徴か！？  
16257Views  
OTEMON VIEW編集部

4 2020.08.24 ころとからだ  
すくそばにある薬害問題。「薬害根絶デー」に考える薬害被害について  
15614Views  
OTEMON VIEW編集部

#### OTEMON VIEW 人気記事ランキング

### ニュースを教育・研究の視点から

10月11日から「全国旅行支援」の取り組みが始まり、国内旅行需要の復調を後押ししています。また海外旅行についても、コロナ対応の面では以前より出国しやすくなり、旅行マインドが戻ってきそうです。

旅先で事故やトラブルに巻き込まれた場合、パッケージツアーの主催元である旅行会社はどこまで補償してくれるのか、ご存じでしょうか？民法を専門とし、国内外で起きたパッケージツアー中の事故やトラブルに関する判例の分析を行った法学者の堀竹学教授が、争点と旅行業法の限界、旅に出かける私たちが留意すべきことについて解説します。

(以下は主なポイント)

#### パッケージツアー中の事故は誰が補償する？

- 旅行会社のパッケージツアーとは
- パッケージツアー中の事故・トラブルとは？

#### 実際に裁判になった事例を分析・考察

- バス事故、スポーツ傷害、置き去り、窃盗事件…代表的な事案の判例から

#### 旅行会社、旅行者それぞれに求められること

- 補償が十分ではない？現地トラブルが訴訟へと発展する理由
- 旅行者側で旅行保険の加入を忘れずに！

記事本体：<https://newsmedia.otemon.ac.jp/2636>

ツアー旅行中の事故、誰がどこまで補償する？判例のポイントと旅行業法の限界

堀竹学 (ほりたけ まなぶ)  
追手門学院大学 法学部 (2023年4月開校)  
教授  
専門：民法、債権担保、債権回収、旅行契約



記事イメージ

この資料の配付先：大阪科学・大学記者クラブ、北摂記者クラブ等

【発行元】

追手門学院 広報課

TEL：072-641-9590 谷ノ内・仲西